

一、本会議の審議概要

○昭和五十七年十一月二十六日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員大城眞順君を議院に紹介した。

議員吉田実君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞を贈呈した旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、片

山正英君が哀悼の辞を述べた。

休憩 午前十時十一分

再開 午後二時一分

日程第二 会期の件

右の件は、二十五日間とすることに決した。

議長は、本日鈴木内閣総理大臣から内閣は総辞職することに決した旨の通知に接したことを報告した。

内閣総理大臣の指名

備

考

右の件は、記名投票の結果（投票総数二三六、過半数一一九）、衆議院議員中曾根康弘君が一二〇票をもつて指名された。

散会 午後二時三十分

○昭和五十七年十二月一日 水曜日

開会 午前十時三分

常任委員長辞任の件

右の件は、内閣委員長遠藤要君、地方行政委員長上條勝久君、外務委員長稲嶺一郎君、大蔵委員長河本嘉久蔵君、文教委員長片山正英君、農林水産委員長坂元親男君、商工委員長降矢敬雄君、予算委員長植木光教君、懲罰委員長石本茂君の辞任を許可することに決した。

日程第一 常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、内閣委員長に坂野重信君、地方行政委員長に宮田輝君、外務委員長に増田盛君、大蔵委員長に戸塚進也君、文教委員長に堀内俊夫君、農林水産委員長に下条進一郎君、商工委員長に亀井久興君、予算委員長に土屋義彦君、議院運営委員長（欠員中）に斎藤十朗君、懲罰委員長に岡田広君を指名した。

日程第二 特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委

一一・二六 衆議院の総理指名

中曾根康弘君二八七票

（投票総数四九七、過半数二四九）

一一・二七 中曾根内閣成立

員二十名から成る災害対策特別委員会、当面の物価等に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る物価等対策特別委員会、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術振興対策特別委員会、公害及び環境保全並びに交通安全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十五名から成る公害及び交通安全対策特別委員会、エネルギーに関する諸問題を調査し総合的かつ長期的な対策樹立に資するため委員二十五名から成るエネルギー対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、公職選挙法改正に関する調査のため委員二十五名から成る公職選挙法改正に関する特別委員会、日米安全保障条約及び自衛隊等国の安全保障に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十五名から成る安全保障特別委員会を設置することに決し、議長は直ちに特別委員を指名した。

散会 午前十時十分

○昭和五十七年十二月三日 金曜日

開会 午後三時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件

中曽根内閣総理大臣は所信に関し、竹下大蔵大臣は財政に関してそれぞれ演説をした。
国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

一二・三 開会式

(衆議院)

一二・三 国務大臣の演説

八、九 演説に対する質疑

散会 午後三時三十七分

○昭和五十七年十二月九日 木曜日

開会 午前十時二分

常任委員長辞任の件

右の件は、運輸委員長桑名義治君の辞任を許可することに決した。

常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、運輸委員長に矢追秀彦君を指名した。

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

右の件は、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員鈴木正一君、円山雅也君、裁判官訴追委員増

田盛君、同予備員前田勲男君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員に杉山令肇君、宮澤弘君、裁判官訴追委員に古賀雷四郎君、同予備員に藤井孝男君、検察官適格審査会委員予備員に大城眞順君、国土開発幹線自動車道建設審議会委員に井上孝君、北海道開発審議会委員に北修二君、日本ユネスコ国内委員会委員に後藤正夫君、田沢智治君を指名した。また、裁判官弾劾裁

判所裁判員予備員の職務を行う順序は、杉山令肇君を第一順位、宮澤弘君を第二順位とし、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、藤井孝男君を第二順位とし、第二順位の予備員である三浦八水君を第一順位とした。

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第二日）

宮之原貞光君、上田稔君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前十一時五十七分

○昭和五十七年十二月十日 金曜日

開会 午前十時三分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、検査官に辻敬一君、原子力委員会委員に向坊隆君、公正取引委員会委員長に高橋元君、公害健康被害補償不服審査会委員に及川富士雄君、榊孝悌君、中島二郎君、運輸審議会委員に亀山信郎君、電波監理審議会委員に菊池稔君、日本放送協会経営委員会委員に磯田一郎君、地方財政審議会委員に石川一郎君、木村元一君、立田清士君、知野虎雄君、松島五郎君を任命したことを承認又は同意することに決し、社会保険審査会委員に月橋得郎君、日本電信電話公社経営委員会委員に松井政吉君を任命したことを全会一致をもつて承認することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第三日）

原田立君、下田京子君、柳澤錬造君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午後零時二分

再開 午後一時十二分

休憩前に引続き、大森昭君、高平公友君、佐藤三吾君、田代富士男君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後三時三十九分

○昭和五十七年十二月十八日 土曜日

開会 午前十時一分

日程第一 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（国鉄労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第二 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（国鉄動力車労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第三 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全国鉄施設労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

（衆議院議決）

一二・一七 昭和五十七年度一般会計

補正予算（第1号）、昭

和五十七年度特別会計補

正予算（特第1号）

日程第四 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全国鉄動力車労働組合連合会関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第五 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（国鉄千葉動力車労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第六 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（鉄道労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第七 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全国電気通信労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第八 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本電信電話労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第九 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全専売労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第一〇 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全逓信労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

議院送付)

日程第一一

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全日本郵政労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第一二

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）」（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第一三

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）及び定期作業員」（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第一四

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本林業労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）」（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第一五

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本林業労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）及び定期作業員」（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第一六 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全印刷局労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第一七 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全造幣労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

日程第一八 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（アルコール専売労働組合関係）（第九十六回国会内閣提出、第九十七回国会衆議院送付）

右の十八件は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて委員長報告（公共企業体等労働委員会の裁定のとおり実施することを承認）のとおり決した。

昭和五十七年度における国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣から趣旨説明があつた後、梶山篤君が質疑をした。

散会 午前十時四十三分

○昭和五十七年十二月二十日 月曜日

開会 午後五時三十一分

日程第一 会期延長の件

右の件は、国会の会期を来る二十五日まで五日間延長することに決した。

散会 午後五時三十二分

○昭和五十七年十二月二十四日 金曜日

開会 午前十時二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、公安審査委員会委員に堀田勝二君、山内一夫君、労働保険審査会委員に高橋久子君を任命することに同意することに決した。

日程第一 アメリカ合衆国の地先沖合における漁業に関する日本国政府とアメリカ合衆

国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第二 北西太平洋のソヴィエト社会主義共和国連邦の地先沖合における千九百七十

七年の漁業に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定の有効期間の延長に関する議定書の締結について承認を求めるの件

（衆議院送付）

日程第三 日本国の地先沖合における千九百七十七年の漁業に関する日本国政府とソウ

ィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定の有効期間の延長に関する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を

（衆議院議決）

一二・二四 昭和五十七年度における

国債整理基金に充てるべ

き資金の繰入れの特例に

関する法律案（閣法第一

号）

もつて承認することに決した。

日程第四乃至第二五の請願

右の請願は、内閣委員長外四委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

休憩 午前十時十一分

再開するに至らなかった。

○昭和五十七年十二月二十五日 土曜日

開会 午前十時一分

日程第一 昭和五十七年度一般会計補正予算（第1号）

日程第二 昭和五十七年度特別会計補正予算（特第1号）

右の両案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

行政書士法の一部を改正する法律案（第九十六回国会衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて委員長報告のとおり修正議決された。

休憩 午前十時二十五分

再開 午後四時十一分

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（内閣提出、衆

（衆議院継続審査議案）

内閣委員会

一、行政機関の公文書の公開に関する法律案（第九十四回国会衆第三五号）

一、国の行政機関の職員等に対する営利企業への就職の制限等に関する法律案（第九十四回国会衆第三六号）

一、情報公開法案（第九十四回国会衆第三七号）

一、公文書公開法案（第九十四回国会衆第四五号）

一、沖縄県における駐留軍用地等の返還及び駐留軍用地跡地等の利用の促進に関する特別措置法案

議院送付)

公職選挙法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、日程に追加し、公職選挙法改正に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

昭和五十七年度における国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例に関する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

地方交付税法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

農畜産物貿易自由化阻止に関する請願外五十二件の請願

右の請願は、日程に追加し、農林水産委員長及び大蔵委員長の報告を省略し、全会一致をもつて両委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

大蔵委員会

一、貸金業の規制等に関する法律案(第九十六回国会衆第三二号)

一、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律案

(第九十六回国会衆第三二号)

(第九十六回国会衆第一五号)

一、国家公務員法の一部を改正する法律案(第九十六回国会衆第一八号)

地方行政委員会

一、留置施設法案(第九十六回国会衆第八一号)

一、地方公営交通事業特別措置法案(第九十四回国会衆第二四号)

法務委員会

一、刑事施設法案(第九十六回国会衆第八〇号)

一、国籍法の一部を改正する法律案(第九十三回国会衆第六号)

一、最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案(第九十三回国会衆第七号)

一、最高裁判所裁判官任命諮問委員会設置法案(第九十三回国会衆第八号)

一、刑事訴訟法の一部を改正する法律案(第九十三回国会衆第九号)

一、刑法の一部を改正する法律案(第九十三回国会衆第一〇号)

一、利息制限法の一部を改正する法

文教委員会

- 一、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案（第九十四回国会参第三号）

- 一、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（第九十四回国会参第五号）
- 一、教育、文化及び学術に関する調査

運輸委員会

- 一、貨物自動車に係る道路運送秩序の確立に関する特別措置法案（第九十六回国会参第六号）

- 一、運輸事情等に関する調査

決算委員会

- 一、昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十四年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十四年度政府関係機関決算書

- 一、昭和五十四年度国有財産増減及び現在額総計算書

- 一、昭和五十四年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 一、昭和五十五年一般会計歳入歳出決算、昭和五十五年特別会計歳入歳出決算、昭和五十五年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十五年度政府関係機関決算書

- 一、昭和五十五年度国有財産増減及び現在額総計算書

- 一、昭和五十五年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 律案（第九十四回国会衆第二一号）

- 一、利息制限法の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第四〇号）

大蔵委員会

- 一、所得税の物価調整制度に関する法律案（第九十六回国会衆第三号）

文教委員会

- 一、児童生徒急増地域に係る公立の小学校、中学校及び高等学校の施設の整備に関する特別措置法案（第九十三回国会衆第一号）

- 一、学校教育法等の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第二号）

- 一、学校教育法の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第七号）

- 一、公立の障害児教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準等に関する法律案（第九十四回国会衆第一一号）

- 一、公立幼稚園の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律案（第

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査
議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件
公職選挙法改正に関する特別委員会

一、公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第一号）（予）
議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後四時二十二分

九十六回国会衆第六号）

一、商業用レコードの公衆への貸与
に関する著作者等の権利に関する
法律案（第九十六回国会衆第
三七号）

社会労働委員会

一、労働基準法の一部を改正する法
律案（第九十四回国会衆第一七
号）

一、雇用保険法の一部を改正する法
律案（第九十四回国会衆第三一
号）

一、母子保健法、健康保険法等の一
部を改正する法律案（第九十四
回国会衆第三四号）

一、定年制及び中高年齢者の雇入れ
の拒否の制限等に関する法律案
（第九十六回国会衆第一七号）

一、労働基準法の一部を改正する法
律案（第九十六回国会衆第二五
号）

一、医療法の一部を改正する法律案
（第九十六回国会衆第三四号）

一、浄化槽法案（第九十六回国会衆
第三八号）

（次頁へ続く）

(前ページより続く)

商工委員会

- 一、下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案(第九十四回国会衆第一六号)

運輸委員会

- 一、道路運送車両法等の一部を改正する法律案(第九十三回国会閣法第一九号)
- 一、日本国有鉄道の経営する事業の再建の推進に関する臨時措置法案(閣法第三号)
- 一、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法の一部を改正する法律案(第九十四回国会衆第三号)
- 一、地域交通整備法案(第九十六回国会衆第二一号)
- 一、交通事業における公共割引の国庫負担に関する法律案(第九十六回国会衆第二二号)
- 一、道路運送法の一部を改正する法律案(第九十六回国会衆第三六号)

建設委員会

- 一、住宅保障法案(第九十六回国会衆第二六号)

環境委員会

- 一、環境影響事前評価による開発事業の規

制に関する法律案(第九十四回国会衆第五号)

- 一、水俣病問題総合調査法案(第九十四回国会衆第六号)

- 一、環境影響評価法案(第九十四回国会閣法第七一号)

決算委員会

- 一、昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十四年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十四年度政府関係機関決算書
- 一、昭和五十四年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 一、昭和五十四年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 一、昭和五十五年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十五年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十五年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十五年度政府関係機関決算書
- 一、昭和五十五年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 一、昭和五十五年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、会計検査院法の一部を改正する法律案(第九十三回国会衆第一二二号)

議院運営委員会

- 一、国会議員及び内閣総理大臣その他の国務大臣の資産の公開等に関する法律案(第九十四回国会衆第三三三号)

一、議員佐藤孝行君の議員辞職勧告に関する決議案(第九十六回国会決議第五号)

- 公職選挙法改正に関する調査特別委員会
- 一、公職選挙法の一部を改正する法律案(衆第一号)